

保医発 0403 第 1 号
令和 8 年 4 月 3 日

地方厚生（支）局保険主管課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

} 様

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

補装具費支給事務取扱指針の一部を改正する件等について（情報提供）

「「補装具費支給事務取扱指針について」の制定について」（平成 30 年 3 月 23 日付け障発 0323 第 31 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の別添「補装具費支給事務取扱指針」の一部について、「「補装具費支給事務取扱指針」の一部改正について」（令和 8 年 3 月 30 日付障発 0330 第 4 号・こ支障第 71 号）及び「「補装具費支給事務取扱要領」の制定について」（平成 30 年 3 月 23 日付け障企自発 0323 第 1 号）の別添「補装具費支給事務取扱要領」の一部について、「「補装具費支給事務取扱要領」の一部改正について」（令和 8 年 3 月 30 日付障企自発 0330 第 1 号・こ支障第 74 号）をもって改正された（別添参照）ので、関係者に対し情報提供されたい。